

令和6年度 市川市立塩浜学園 学校経営方針について

1 学校教育の方針

義務教育学校「市川市立塩浜学園」として、9年間の豊かな「学び」と「育ち」をつなぎ、系統性・連続性を重視した教育を行うとともに、小規模校の良さを十分に発揮できる学校を目指す。

【目指す学校像】

- (1) 子どもの発達段階を理解し、一人ひとりの子どもたちを大切にする学校
- (2) 教職員が協働で学校づくりに参画し、教育活動に邁進する学校
- (3) 保護者・地域に信頼され、地域の教育力を学校の教育活動に生かすことができる学校

2 学校教育目標

ふるさとを愛し、自ら夢を持ち、心豊かでたくましく生きる児童・生徒の育成
～人をつなぐ 未来へつなぐ～

【目指す児童生徒像】

- (1) 夢の実現に向け、粘り強く努力できる児童生徒
- (2) ルール・マナー・基本的生活習慣を身につけた児童生徒
- (3) 命を大切にし、人と協調し、思いやりを持てる児童生徒
- (4) ふるさとに愛着を持ち、地域社会に貢献できる児童生徒

【目指す教師像】

- (1) 学び続け、挑戦する教職員（トライ&エラー&チャレンジ）
- (2) 児童生徒を理解し、力を伸ばす教職員
- (3) 同僚性を重んじ、チームとして協働できる教職員（楽しんで働ける環境）
- (4) 児童生徒・保護者・地域に信頼される教職員

3 学校経営の重点

- (1) 小中一貫教育
- (2) 小規模校によるきめ細やかな教育・学力向上
- (3) 心豊かでたくましく生きる子の育成
- (4) 学び続ける教職員・信頼される教職員
- (5) 児童生徒の安全・安心
- (6) コミュニティ・スクール、保護者・地域との連携

4 具体的方針

学校改革:「今までこうだったから」ではなく、「やりたいことに挑戦する」
「未完成」の義務教育学校をみんなでデザインしていく
「木の枠」ではなく「ゴムの枠」柔軟な発想で、時代に合わせて変化していく

- (1) 小中一貫校としての取り組み
小中一貫校「塩浜学園」になって10年目。今までのシステムを見直す時期。

学習指導要領も10年ごとに改訂になる。

9年生が学校のリーダーとして育つ。一方で6年は他の学校のような機会が少ない。

- ・SMLブロックの取組、前期課程・後期課程の交流を見直す。
例、なかよし清掃、なかよしタイム、なかよし給食等の工夫、
縦割り活動を通して思いやりや尊敬の気持ちを育てる。
前期課程での遠足で56年をリーダーにする、嵐潮祭で56年生の表現を行う、など
- ・全校行事を活かし、全学年が参画することを強みとする。
嵐潮祭、塩浜集会、潮香祭、9年生を送る会等全校で集まる場所でお互いを認め合う場として、憧れの気持ち、讃えあう気持ちを育てる。リーダーとフォロアーの関係
- ・塩浜ふるさと防災科の方向性の転換を行う。
例、前期課程：地域への理解・愛着を中心に6年で卒論のような形でまとめる。
後期課程は7年で防災、8、9年は探究学習、キャリア・人としての生き方等

(2) 小規模校によるきめ細やかな教育・学力向上(小規模校の良さを発揮する)

- ・個に応じた指導の充実を図る。
少人数指導教員、3S、TT等を活用する。
- ・きめ細かい教育相談を行う。
学校生活アンケートを行い、教育相談期間を活用し、全員と話す機会を持つ。
- ・特別支援教育の充実を図る。
スマイルプランの活用をする。関係機関と連携し、アドバイスをもらう。
特別支援を要する児童と支援の方法に全校教職員で共通理解を図り、支援を行う。
ユニバーサルデザインを意識し、前面の刺激を少なくし、わかりやすい授業を行う。
- ・理数教育の充実、外国語活動の推進を図る。
算数専科、理科専科、TT、中学校英語教員が前期課程授業担当する。
- ・不登校対応
不登校の未然防止、初期対応(はじめの3日間)を丁寧に行う。
さわやかルームでの対応、オンライン対応など個々にあった対応を行う。
教育相談体制の充実、保護者、管理職、関係機関との連携を図る。
- ・基礎・基本の定着と伝えあう力の育成
学習規律の確認、姿勢や挙手、発表のしかた、聞き方などの学習規律を確立する。
伝え合う場の設定、言語活動の充実、考える時間、ふりかえりの時間を確保する。
- ・ICTの活用
視覚に訴え、わかりやすい授業をするために、ICT機器やデジタル教材を活用する。
タブレットの活用を積極的に行う。「まず使ってみる」から、よりよい活用方法へ。
- ・主体的・対話的で深い学びの実現
「学ぶことが楽しい」「自分で考えて動き出せる子に」

(3) 心豊かでたくましく生きる子を育てる

「自分を大切にすること(自己肯定感)」「他人を認め大切にすること」

- ・共に認め合う学級経営・学年経営
学級が安心できる居場所である、温かい人間関係であることが基本である。
様々な活動を通し、互いに認め合える人間関係作り、リーダー、フォロアーを育てる。
- ・あいさつ・きれいなことばの励行
自分からあいさつする、適切な言葉づかいの指導および環境づくりを推進する。
- ・道徳教育・人権教育の充実
自分の生き方を見つめなおし、多様な視点から「考え、議論する道徳」を実践する。
全教育活動において、人権教育を推進し、人を尊重する態度を育てる。

・生活習慣の確立

基本的な生活習慣、早寝・早起き・朝ごはんを奨励し生活リズムを整える。
学校給食を通して栄養バランスのよい食事、食文化に興味を持ち、食育の充実を図る。

(4) 学び続ける教職員・信頼される教職員

人は「人から学ぶ」「本から学ぶ」「旅から学ぶ」 教師こそ、学ぶ姿勢

・同僚性を持ち、協働する教職員集団

教職員から率先してチャレンジを試みる。(トライ&エラー&チャレンジ)

・研究授業、相互授業参観、フレッシュ研修の実施

研究授業、相互授業参観、研究協議を通して授業力向上を目指す。

互いの授業参観し、お互いの良さに気づき取り入れることでより質の高い授業にする。

・業務の効率化・働き方改革

教育課程の充実とともに、より機能的な時間利用、業務の効率化を図る。

・組織の一員として協働

教職員のそれぞれの特性を生かしつつ、学校組織として対応し、価値観の共有を図る。

目標申告を活用し、自らの目標を計画・実践・評価・改善して指導力を向上させる。

・信頼される教職員

高い倫理観を危機管理意識を持ち、不祥事防止に努める。

風通しのよい職場作りに努め、報告・連絡・相談を欠かさず行う。

(5) 児童生徒の安全・安心

・いじめを許さない学級・学年・学校経営

規範意識を身につけ、いじめや差別、暴力、暴言のない教育環境をつくる。

学校生活アンケートの結果や教育相談を生かし、いじめの実態把握、根絶に努める。

・生徒指導について共通認識を持つ

危機管理のさ・し・す・せ・そ「最悪を想定して・慎重に・素早く・誠実に・組織で対応」

生徒指導について報告・連絡・相談を行い、必ず記録する。

・交通安全指導、自転車通学のルール徹底

昨年度の交通事故、一時停止、交差点の通行、ヘルメット着用等具体的な指導の徹底。

・防災教育の充実、避難訓練、「自分の身は自分で守る」

いろいろな場合を想定して避難訓練を実施する。塩ふりの学習の活用。

(6) コミュニティ・スクール、保護者・地域との連携強化

・社会に開かれた教育課程の実現

地域の人材や施設を活用し、体験的な活動を重視し、より深く考える力を育てる。

・学校運営協議会と学校運営の一体化

学校経営に関して保護者・地域からの目で意見をいただき、活用・改善に努める。

・地域学校協働本部(はまっこサポート)の充実

地域の協力を得て、共に子どもを育てるとともに、地域人材を活用する。

・保護者・地域との連携強化

保護者を味方にし、連携を図りながら子どもを一緒に育てる。

・情報の発信と収集

情報提供は説明責任ととらえる。怪我やトラブルについて保護者に知らせる。